

平成 28 年 5 月 11 日

当協会及び認定・認証マークに関するブランド戦略業務委託仕様書

公益財団法人日本健康・栄養食品協会

1. 業務名

当協会及び認定・認証マークに関するブランド戦略業務委託仕様書

2. 目的

当協会は「認定健康食品 JHFA マーク」、「日健栄協 GMP 認定制度」、「安全性自主点検認証制度」等、健康食品の製品、製造、原料等について自主基準を設け、消費者が適切な製品を選択できるように認証事業を行っているが、消費者は当協会が行っている事業や制度についてあまり知られていない現状がある。また、健康食品を取り扱う事業主、流通においても認証制度の内容が理解されていない状況があることから、協会の知名度アップと認証制度のブランド化を図り、認証事業のアピールと、企業の新規入会会員の獲得増を目指すものである。

3. 期間

契約締結日から平成 28 年 10 月 31 日まで

4. 委託業務内容

(1) 「認定健康食品 JHFA マーク」、「日健栄協 GMP 認定制度」、「安全性自主点検認証制度」の知名度向上や取得価値向上を図り認証事業が今後拡大するべく内容のツール開発

・具体的な内容については、業務目的を達成するために、受託者独自で自由なアイデアを提案してもらうべく、現時点で詳細な内容は設けない。

(2) 「認定健康食品 JHFA マーク」、「日健栄協 GMP 認定制度」、「安全性自主点検認証制度」の効果的かつ効率の良い情報伝達方を確立し、当協会職員にブランド戦略に関する意識付けを行う業務

(3) その他、ブランディング・情報発信に必要な業務

PR、広報活動などの詳細については委託者との協議の上決定する。

5. 報告

実施状況については定期的に報告するとともに、中間報告会を平成 28 年 8 月 31 日までに実施すること。

6. 成果品

- (1) 業務実施報告書（A4版）10部
- (2) (1)に掲げるもの及び使用資料等の電子データ一式
- (3) 4. 委託業務内容において開発されたブランディングに関するツール

7. 契約の方法及び入札等

- (1) 本委託業務は当協会契約事務規程第3条により指名競争入札とし、業務の内容に鑑み次のような手順のプロポーザル方式とする。
 - 1) 本委託業務に関する関心表明書の提出
 - 2) 本委託業務に関するプロポーザルの提出
 - 3) 本委託業務に関する見積書の提出
- (2) 本委託業務を実施する意思のある者は、関心表明書、及び事業者概要並びにブランディング企画業務に関する業績一覧等を、平成28年5月13日までに下記担当者へ文書もしくは電子メール添付の書類をもって提出すること。
- (3) 本委託業務に関するプロポーザルを提出されたい事業者の指名は平成28年5月16日までに言い、同時に予定価格についても通知する。指名された事業者は本委託業務に関するプロポーザルを平成28年5月20日までに提出すること。
- (4) 提出されたプロポーザルの採用通知は平成28年5月24日までに行うので、プロポーザルを採用された事業者は本委託業務に関する見積書を平成28年5月26日までに提出すること。
- (5) 本委託業務を実施する事業者は平成28年5月末日までに決定し、平成28年6月1日付けで業務委託する。

8. 事務担当者

公益財団法人日本健康・栄養食品協会

総務部

〒162-0842 東京都新宿区市谷砂土原町 2-7-27

TEL : 03-3268-3134 FAX : 03-3268-3136

Mail : jhnfa@jhnfa.org